資料２

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」の実施についての
総合経済対策の重点事項（抄）

令和4年10月17日
新しい資本主義実現本部事務局

・新しい資本主義について、本年６月７日に「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」を閣議決定した。

・政府では、１０月中に総合経済対策を取りまとめる方向となっており、この「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」の決定事項のうち、早期に実施する必要がある重点事項を総合経済対策に反映する必要があるため、新しい資本主義実現会議において、１０月４日に重点事項を取りまとめた。

・このうち、資産所得の倍増についての部分は、下記のとおりである。

Ⅰ．人への投資と分配（労働移動円滑化、リスキリング、構造的な賃金引上げ）

・あわせて、国民一人一人の生活水準を引き上げるため、我が国個人の金融資産の半分以上が現金・預金で保有されているという現状を改善し、持続的な企業価値向上の恩恵が家計にも及ぶという好循環を作り上げるため、資産所得倍増を実現する。

4. 資産所得の倍増

○ 賃金の引上げに加えて、Ⅳ に記載のとおり、家計の保有する 1,000 兆円の現預金を投資につなげることで、勤労所得に加えて資産所得も増加させていく。それにより、持続的な企業価値向上の恩恵が家計に及ぶ好循環を作る。

（略）

Ⅳ. 資産所得の倍増

・我が国個人の金融資産 2,000 兆円のうち、その半分以上が預金・現金で保有されている。家計が豊かになるために家計の預金が投資にも向かい、持続的な企業価値向上の恩恵が家計に及ぶ好循環を作る必要がある。

・本年末に総合的な「資産所得倍増プラン」を策定する。

（1）NISA の抜本的拡充・恒久化

○ 個人金融資産を貯蓄から投資にシフトさせるべく、NISA の抜本的拡充や恒久化について検討し、本年末の来年度税制改正において結論を得る。

（2）iDeCo 制度の改革

○ iDeCo の加入可能年齢の引上げなど、iDeCo 制度の改革について検討し、本年末の来年度税制改正において結論を得る。

（3）中間層を含む幅広い層の資産形成支援

○ 消費者に対して中立的で信頼できる助言者制度の創設を進める。このため、準備費用の確保及び助言者の養成の支援を図る。

○ 安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融教育の充実を図る。